

第 4 回栗東市障がい者基本計画・第 4 期栗東市障がい福祉計画 策定委員会 会議録要旨

日時・場所	平成 27 年 2 月 6 日（金） 午前 9 時 30 分～ 栗東市役所 2 階第 3 会議室
出席委員	村井龍治委員、中山みち代委員、高畑きぬ江委員、大屋和代委員、太田珠美委員、 黒木稔委員、黒田元吾委員、長谷川すみ子委員、河尻朋和委員、草野とし子委員、 太田真弓委員、西尾悦子委員
欠席委員	杉田健一委員、濱野史恵委員、金谷真佐男委員
事務局	健康福祉部部長、障がい福祉課課長、障がい福祉課課長補佐
オブザーバー	(株)日本開発研究所三重
事 項	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 議事 ①パブリックコメントの結果の報告 ②第 2 期栗東市障がい者基本計画＜最終案＞の確認 ③第 4 期栗東市障がい福祉計画＜最終案＞の確認 4. その他

1. 開会

- ・障がい福祉課長から挨拶。
- ・事務局が、委員の半数以上の出席があり定足数を満たしていることから、本日の会議が成立することを報告した。

2. 市長あいさつ

- ・野村市長から挨拶。

3. 議事

- ・委員長から挨拶。

①パブリックコメントの結果の報告

- ・事務局が資料の説明を行った。 【計画案に対する意見募集結果に対する意見内容及び回答（案）】

委員長 回答（案）についてご意見のある方はご発言ください。
 特にご意見がありませんので、この回答（案）でパブリックコメントに回答させていただく。

②第 2 期栗東市障がい者基本計画＜最終案＞の確認

- ・事務局が資料の説明を行った。 【第 2 期障がい者基本計画＜最終案＞】

委員 18 ページの現状と課題 3 行目は「滋賀障害者職業センター」と「県」

	を取ってください。
	70 ページの現状と課題 10 行目について、前回から修正いただいているのですが、「一般就労を促進」はもう少し幅を持たせて「日中活動支援」にしていきたい。
	就労支援についての連携にあたり、「公共職業安定所」、「滋賀障害者職業センター」、「湖南地域障害者働き・暮らし応援センター」の 3 つが出てくるが、出てくるところによって微妙に組み合わせが違う。これは意図的に住み分けているのだろうか。
委員長	就労支援にあたっては常にその 3 つを併記させてはどうか。出てくるのは 18 ページ、66 ページ、67 ページ。
委員	16 ページで「一般相談支援事業」、「特定相談支援事業」という名称が出てくるが、区別がわかりにくいので用語説明があった方がいいのではないか。
	66 ページ 11 行目は「人を支えることための」になっているので「こと」を削除。
委員	「基幹型相談支援」も入れておいていただきたい。
委員長	どの単語に用語解説があるのかわかるようにしていただきたい。
委員	出ている用語に※印などを振っておけばわかるだろう。
委員	47 ページの「アクセシビリティ」もわかりにくい。
委員	25 ページの「アイマスク体験学習」も説明がほしい。
委員長	25 ページの「チャレンジウィーク」、「キャリア教育」などもあった方がいいだろう。
委員	68 ページの「J エクスぺ」は「J」の字が見にくい。
委員長	「J エクスぺ」も用語説明がほしい。
委員	19 ページ（１）現状と課題の「家族や介助者の軽減」は「家族や介助者の負担の軽減」の誤りだろう。
	19 ページ（２）現状と課題の 8 行目「さまざまな手法」は「さまざまな手法」の誤りだろう。
	57 ページのインクルーシブも用語説明がほしい。
委員	虐待防止について施策が入っていないように思う。どこかに挙げたほうがいいのではないか。
事務局	22 ページの人権学習に入れるのはどうか。
委員長	入れるのであれば一つ項目を起こしてもらった方がいいように思う。
委員	権利擁護事業についても挙げておいてもらいたい。
事務局	権利擁護事業については 50 ページや 52 ページで挙げている。
委員長	虐待防止についても、権利擁護事業や成年後見制度とセットで 52 ページなどへ挙げてはどうか。
事務局	52 ページの権利擁護事業の前へ、虐待防止について挙げることとする。内容としては障害者虐待防止センターのことなどを挙げたい。
委員	目次はこのままだろうか。第 5 章は内容が多い割に、目次の区分が大きな単位となっている。もう少し細かく分けてもらえないか。

事務局 第5章についてはもう一段階細かな単位まで入れることとする。

③第4期栗東市障がい福祉計画＜最終案＞の確認

- ・事務局が資料の説明を行った。 【第4期障がい福祉計画＜最終案＞】

委員長	21 ページの各種専門職は、どこの専門職を示しているのか。
事務局	栗東市の正規職員として配置している数を示している。
委員長	そのことをはっきりと書いておいた方がいいだろう。
委員長	41 ページの基幹相談支援センターについて相談業務として三障がい が挙げられているが、難病や発達障がいは入っていないのか。
事務局	一般相談ということになる。
委員	難病や発達障がいの状況は整理しておく必要はないか。
事務局	難病患者については9 ページにお示ししている。発達障がいについては 数字を挙げるのは難しい。
委員	41 ページで1 行目にある「地域相談支援センター」は「一般相談支援」 のことをさすのか。なお、ここで障がいの種別として列記しているので、 下であえてもう一度列記しなくても良いのではないか。
委員長	実状に合わせるとしたらどのような表現がよいのだろうか。
委員	「一般相談支援委託事業所」くらいがいいのではないか。
委員長	「一般相談支援委託事業所は、障がいの持つ方の自立支援を目的とした 総合的な相談窓口です。」と修正し、下の表も合わせて修正する。
委員	ここだけ障がいを「持つ方」という表現なので、障がいの「ある人」に したほうがいいのではないか。

4. その他

- ・改めてご確認いただき、なにかあったら9 日の午前中に出していただきたい。
- ・ご意見が出てきたら、事務局と委員長で確認させていただく。

委員	ダイジェスト版の作成は予定しているのか。
事務局	概要版の作成を予定している。

- ・健康福祉部長から挨拶。